

令和4年第10回始良市教育委員会定例会

令和4年10月12日(水)

開会 午前 10 時 00 分

閉会 午前 10 時 59 分

加治木総合支所南庁舎 3 階大会議室

1 出席者

小倉教育長 川畑委員 中間委員 岩元委員 藤谷委員

2 教育委員会事務局の出席者

塚田教育部長 湯田次長兼教育総務課長 前田次長兼学校教育課長

井上社会教育課長兼図書館事務局長 留野保健体育課長 杉尾国体推進課長

3 議事

[illegible]

4 議事録

- 教育部長 ただいまから令和4年第10回始良市教育委員会定例会を開催いたします。
本日の議題は、報告が2件でございます。委員の皆様どうぞよろしくお願い
申し上げます。それでは、これ以降の議事進行につきましては、小倉教育長
にお願いいたします。
- 教育長 それでは、会議に入ります。本会議は、公開を原則としておりますが、本日
の会議を公開することにご異議ございませんでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 異議なしと認めます。よって、本日の会議は公開することとします。
日程第1「議事録の承認・署名」についてであります。前回会議の議事録の
承認・署名は、お済みでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 それでは、前回議事録は承認されたものと認めます。
次に、日程第2「委員及び教育長の報告」についてであります。委員の皆様
から、何かご報告はございますでしょうか。
- 委員 おはようございます。
9月17日、土曜日に小規模の小学校の運動会が開催され、西浦小学校の運
動会に出席いたしました。雨の中の開会式でとても心配しましたが、子ども
たちは元気いっぱいでした。鹿児島弁のラジオ体操や国体ダンスなど盛りだ
くさんでした。特に、雨の中での少年消防クラブ規律訓練で子どもたちのき
びきびした姿はとても感動いたしました。2学期からの特認生3名の子ども
たちも西浦小にすっかり馴染んでいる様子が見られて、とてもよかったと思
います。
9月25日、日曜日、大規模校の小学校の運動会が行われ、帖佐小学校の運
動会に出席いたしました。午前中の開催でしたが、学年種目でリズムダンス
など工夫されていました。
また徒競走では、スタートでフライングがないように、先生方がスタート位
置で確認されていたのがとても印象に残りました。ユーチューブでのライブ
配信などもあり、とても工夫されておりました。
小学校でのマスク着用については、競技中はマスクなしで、テント内の応援
ではマスクを着用するということが徹底されておりました。

10月2日、日曜日は、帖佐幼稚園の運動会に出席いたしました。子どもたちの元気な声と一生懸命の姿にとっても感動したところでした。

どの運動会でも観覧者の制限は昨年より幾分緩やかだったように感じましたが、以前のような運動会が早くできればと思うことでした。

この間に加治木中・帖佐中・重富中、三つの中学校の学校訪問もありました。それぞれの中学校の学力向上に向けた取組や不登校対策などについても説明を受けて、改善策について話し合われました。以上です。

教育長

ほかにございませんか。なければ私の方からご報告いたします。

今委員からありましたように、前回の定例教育委員会の後、小規模校の運動会、普通の小学校の運動会そしてまた幼稚園の運動会と続きましたけれども、ほとんどの学校は一日開催しておりましたが、小規模校の場合は、一日開催が難しく、半日開催になったわけです。ただ普通の学校でも高学年でコロナ感染が多い学校では、半日開催したというところが何校かあります。

来年には保護者を交えた昼食を含めた運動会が開催できるように検討したいと思っています。

学校訪問の方も、あと4回、10月に2回、11月に2回を残すこととなりました。委員の皆様方に学校訪問でいろいろ見ていただくことが、非常に大事なことなんです。

教育委員会の職員は、毎年変わっていくので、どこが良くなったか、悪くなったかよくわからない。その点、教育委員は継続して見ることができますので、その辺の目が大事だと思います。残された4回よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、日程第3、報告12号「令和3年度始良市一般会計歳入歳出決算認定（教育費）に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

（教育総務課長）それでは、報告12号「令和3年度始良市一般会計歳入歳出決算認定（教育費）に関する件」について、別冊の「令和3年度 決算に係る主要な施策の成果報告書」に基づいて、教育総務課から順次、ご説明いたします。

それでは成果報告書の1ページをお開きください。「教育委員会関係経費」について、この事業では、毎月の定例会及び1回の臨時会を開催し、委員の皆様は11件の報告の承認と31件の議案を議決いただいております。

次の事業「総務課関係事務局経費」では、教育委員会任用の会計年度任用職員の適正な配置を行っております。また、教育行政要覧を作成しまして関係機関へ配付しております。その他、外部評価委員会を2回開催して、とりまとめた報告書は、9月30日に市議会の文教厚生常任委員会の委員長に手渡しで提出しております。また、現在、ホームページ上で公表しているところ

でございます。

「特認校・スクールバス運行関係経費」では、市で所有する4台のスクールバスの維持管理と、そして北山小ほかのスクールバス、スクールタクシーの民間委託を行い、児童生徒の安全な送迎を実施しました。

「学校ICT化整備事業」につきましては、全ての小中学校に校務支援システム及びグループウェアを導入し、教職員の働き方改革を促進し、また、図書館システムの統一により、図書館運営の効率化を図りました。

成果報告書の7ページをお開きください。下から2つ目の事業「教職員住宅維持管理事業」では、シロアリ防除、樹木剪定、修繕等を行い、住宅の適切な維持管理に努めました。

また、老朽化した山田小学校校長住宅を解体し、蒲生小学校校長住宅の土地・建物を教育財産から市長部局の普通財産に移管しております。

次の学校管理費「小学校維持管理事業」につきましては、会計年度任用職員として用務員17名、司書補15名を任用しております。また、各学校の予算については、児童数や学校の要望に添った予算の配当に努めました。

その他、学校施設・設備の安全性や緊急性を考慮しながら、13件の修繕等を行い、教育環境の維持管理に努めました。

成果報告書の8ページをお開きください。「小学校備品等整備事業」では、重富小・始良小・西始良小の机と椅子を劣化や破損の状況に応じて入れ替えを行っております。その他、学校の要望、優先順位を参考にしながら、備品購入を行っております。

次に「小学校施設整備事業」では、始良小学校屋外トイレ新築工事、西始良小学校3号棟屋上防水工事、錦江小学校の体育館屋根防水工事など10件の改修工事等を行っております。

成果報告書の9ページをお開きください。中段の学校管理費の「中学校維持管理事業」では、会計年度任用職員として用務員7名、司書補5名を任用しております。また生徒数や学校の要望に添った予算を学校予算として配当しております。その他、学校施設・設備の安全性や緊急性を考慮しながら、8件の修繕等を行いました。

次の「中学校備品等整備事業」では、帖佐中・重富中の机と椅子を劣化や破損の状況に応じて入れ替えを行っております。その他、学校の要望、優先順位を参考にしながら、備品購入等も行っております。

次に「中学校施設整備事業」では、重富中学校プール改修工事、帖佐中学校21号棟外壁改修工事等を行いました。

成果報告書の11ページをお開きください。上から2つ目の「幼稚園維持管理事業」では、会計年度任用職員として園長4名、講師4名、補助員19名を任用しております。小・中学校と同様に、それぞれの幼稚園の園児数や幼稚園の要望に添った予算を幼稚園予算として配当しました。

また、「幼稚園施設整備事業」においては、建昌幼稚園の園庭整地工事を行いました。以上で、教育総務課の説明を終わります。

(学校教育課長) 学校教育課の令和3年度の成果の概略を説明させていただきます。本課では、始良市子育て基本条例を基に「子どもたちの自立を目指し協働で関わる」ことをキーワードに各事業を推進してまいりました。説明につきましては資料の該当ページを基に進めさせていただきます。

資料2ページからの学校教育事務局費は、教員等の研修に係る講師謝金や補助金の交付、外国語指導助手の派遣など、学校教育の充実に図りました。特別な配慮を要する児童・生徒につきましては、特別支援教育の充実のための特別支援教育支援員56人の配置により児童生徒の学校生活を支援したところです。

3ページの児童生徒の道徳性の向上を目指す「モラリティ・インクルーブメント推進事業」に係る実践発表では、学校・家庭・地域が一体となった児童の道徳性を高める取組が紹介され、「ハートフルあいランド」では青少年のスピーチ大会が開催され、子育て基本条例を具体化するものとなったところです。

同じく3ページの「スーパーサイエンス総合推進事業」では、科学実験イベント「サイエンスあいランド」を開催し、科学分野の講話や学校の先生方による実験教室を企画しまして、児童生徒の科学への興味・関心を高めることができました。

4ページをご覧ください。「児童生徒総合支援事業」におきましては、いじめ重大事態に対するいじめ対策専門委員会の関係、不登校児童生徒のための適応指導教室の運営、事件事故が生じた時の緊急カウンセリング対応、スクールソーシャルワーカーの派遣などを行い、落ち着いた学校環境づくりに努めたところでございます。

5ページをご覧ください。「学力向上キャリア教育推進事業」におきましては、キャリア教育の推進、小中学校ブロックにおける学力向上アクションプラン、研究指定校事業などを行いました。これらの事業の成果として、各小中学校では学習活動の充実に図られ、学力においては、全国・県の平均を上回る結果を収めることができております。

6ページをご覧ください。「スクール・サポート・スタッフ配置事業」は、県からの委託事業でございます。主としまして、教員への業務支援を図り、教員が一層、児童生徒の指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的としております。始良小学校に2名配置しました。

同じく6ページの「人権教育総合推進事業」につきましては、県の委託事業でございます。学校・家庭・地域社会が一体となった教育上の総合的な研究や学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資することを

目的としまして地域代表を含めた会議や講演会、指導方法に関する研修会を実施いたしました。

同じく 6 ページの「教育用パソコン等維持管理事業」は、G I G A スクール構想に伴うもので、児童・生徒の増加に伴い 1 人 1 台のタブレット端末 160 台を購入いたしました。

7 ページをご覧ください。「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業(繰越明許)」につきましては、学校職員室の W i - F i 環境を整備する L A N 工事を行いました。

同じく 7 ページの「学校教育活動継続支援事業(繰越明許)」につきましては、令和 2 年度からの繰越明許予算の事業になります。この事業は、児童生徒の学びの保障のために感染症対策等を徹底しながら、感染の状況や児童生徒の状況に応じた学校の教育活動や家庭学習を支援するもので必要となる消耗品や備品を購入しました。

同じく 7 ページの「公立学校情報機器整備事業(繰越明許)」につきましては、資料の訂正をお願いいたします。事業の実績及び成果のところの 3 行目でございます。本文では「児童生徒 1 人につき 1 台の」の部分削除しまして、「教員が授業等で活用する」と訂正をお願いいたします。ここでは令和 3 年度当初で不足する教員用のタブレット端末 60 台を購入したところでございます。

8 ページをご覧ください。9 ページまで続いておりますが、教育振興費につきましては、小学校における教材備品・消耗品の購入、教育用パソコン・校外学習用バス借上げ、宿泊学習の補助、小学校外国語活動協力員の配置、就学援助費の支給などにより、小学生の学習環境の整備と学習の支援を行いました。

10 ページをご覧ください。10 ページから 11 ページまでの教育振興費は、中学校における教材備品・消耗品の購入、教育用パソコンの借上げ、就学援助費の支給などにより中学生の学習環境の整備と学習の支援を行いました。

11 ページをご覧ください。11 ページ、12 ページの教育振興費につきましては、幼稚園教育の振興と幼稚園の就園を奨励するための補助金交付事業となります。令和元年 10 月から保育料の無償化が始まっており、私立幼稚園に対して園児一人当たり上限月額 25,700 円の「子育てのための施設利用給付交付金」等を交付しまして、保護者の経済的負担軽減に寄与いたしました。以上で、学校教育課の成果報告概要説明を終わります。

(社会教育課長) 社会教育課です。12 ページをお開きください。

社会教育総務費の「社会教育総務一般管理費」は、社会教育指導員、社会教育委員の報酬や活動経費、社会教育関係団体への負担金・補助金交付等、運営サポートを行いました。

13 ページをお開きください。「青少年育成事業」は、青少年の自主性や協調性、社会性を培う機会を提供する事業として、ふるさと学寮、ふるさとチャレンジャー、ムーミン講座の実施、青少年育成市民会議の開催・運営、ジュニア・リーダークラブの育成に取り組みました。

「芸術文化振興事業」は、小学校での青少年劇場や訪問演奏会の開催、始良10号美術展や市文化芸術祭の実施、市立少年少女合唱団の育成に取り組みました。

「生涯学習推進事業」は、市全体での生涯学習推進体制の構築に取り組むための市生涯学習推進会議を開催しましたが、残念ながら市生涯学習フェアは中止となりました。

14 ページをご覧ください。「社会教育推進事業」は、成人の社会教育力を向上させるために、家庭教育学級の開設、SSVC+事業、成人学級の開設、成人式の実施に取り組みました。

「あいら未来特使団事業」は、内容を富士登山から種子島・屋久島の縄文杉登山を主とした活動に変更して実施しました。

次に公民館費です。「公民館維持管理事業」は、公民館運営審議会の開催と、計画に基づいた修繕や緊急的な修繕に対応するなど、施設設備の維持管理に取り組み、利用者の利便性や快適性を高められるよう努めました。

15 ページをお開きください。「生涯学習講座実施事業」は、始良公民館をはじめ加音ホール等の各施設での生涯学習講座の開設を行い、生涯学習の機会の提供に努めました。

次に17 ページをお開きください。文化財費になります。「文化財保護管理事業」は、市内の文化財の保存管理に努めるとともに、郷土芸能の運営・継承を支援するために補助金を交付しました。保存整備では、県史跡「宇都窯跡」排水路改修工事を実施し、周辺環境を整備しました。

「埋蔵文化財発掘調査事業」は、県のほ場整備事業に伴う住吉地区の前田遺跡発掘調査に伴う出土品の整理作業を実施しました。

「遺跡詳細分布調査事業」は、開発に伴う周知の埋蔵文化財包蔵地の照会に対応し、公共事業・民間開発事業など開発に伴う緊急確認調査を実施しました。

次に18 ページをご覧ください。「始良市誌史料集刊行事業」は、始良市誌の基礎資料として活用される最終巻「始良市誌史料集十」の刊行をもって事業終了となりました。

「蒲生のクス保護増殖事業」は、平成29年度から継続しておりまして、検討委員会を2回開催し、事業内容の協議・計画決定を行い事業を進めました。令和3年度は、クス南側踏圧防止板の新設及び土壌改良、外柵の延伸、イチヨウの伐採を実施いたしました。

次に社会教育施設費になります。「歴史民俗資料館維持管理事業」は、ふる

さと歴史講座や古文書研究会などの各種講座の開設や小中学校の社会科見学等の対応、企画展の開催や歴史ボランティアとの連携強化を図りました。次に 19 ページになります。「加治木郷土館管理運営事業」は、市内幼稚園・小学校・高校の見学への対応や常設展示の改装、企画展の開催を行いました。

「蒲生ふるさと交流館管理運営事業」は、指定管理者の特定非営利活動法人 L a b 蒲生郷の自主事業での講座開設などの施設運営に取り組みました。

「椋鳩十文学記念館管理運営事業」は、企画展を 2 回開催、椋鳩十文学作品の継承につなげるための主催事業であります全国読書感想文コンクールを実施しました。

「北山野外研修センター管理運営事業」は、施設の屋内外の整備や美化活動に努め、北山伝承館やスターランド A I R A との一体的な活用を図りまして、A I R A ふるさと学寮では、生活施設として利用しました。

「龍門陶芸・健康の里維持管理事業」は、指定管理者の龍門司焼企業組合に施設の管理運営を委託し自主事業で行う陶芸学習等、施設運営に取り組みました。

20 ページをご覧ください。「天文台施設管理運営事業」は、星空観望会や工作教室をメインに事業を実施しました。また、写真展や写真撮影講座を実施し、学習機会の提供を行いました。

以上で社会教育課の説明を終わります。

（図書館事務局長）図書館事務局の説明に入ります。

資料は 15 ページになります。図書館費です。「図書館活性化事業」は、令和 3 年度は新型コロナウイルスまん延防止等重点措置適用期間中も休館せずに貸出・返却のみの対応を行うなど、利用制限を行いながらの運営となりました。行事・イベントの実施につきましては、定期的な映画会の開催やふれあいプラザの利用、各種講座や講演会、図書館フェスティバル等、感染症対策を講じながら、人数制限や開催時期の変更を行い事業を実施しました。次に 16 ページをご覧ください。「中央図書館維持管理事業」と「加治木図書館維持管理事業」は、光熱水費、修繕料、警備委託などの委託料等、施設の維持管理に係る経費であり、安定的な施設運営が図られるよう取り組みました。

「視聴覚教育振興事業」は、視聴覚資料の購入や視聴覚室の整備、また幼稚園・学校へ視聴覚機材・DVD 等の貸出しを行い、社会教育や学校教育での活用促進を図りました。

「図書購入基金積立事業」は、図書館の蔵書の充実を図るための積立金として 3 千円の積立額となっています。

以上で図書館事務局の説明を終わります。

(保健体育課長) 保健体育課です。資料は 20 ページからになります。

まず保健体育総務費になりますが、「保健体育総務一般管理費」では、始良市スポーツ協会と市レクリエーション協会に補助金を交付し、加盟団体の競技力向上や活動の充実を図りました。

資料の 21 ページをご覧ください。「生涯スポーツ推進事業」です。先ず「スポーツ推進委員に関すること」ですが、38 名の推進委員が各種スポーツイベントにおける役員や運営補助員として活動し、円滑な運営に寄与されたほか、地域においてニュースポーツの交流会を企画運営されるなど、自主活動にも精力的に取り組まれております。

資料の 21 ページから 22 ページの「各種スポーツ大会等に関すること」では、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら基本的な感染症対策に加え、人数の制限や事前予約制にするなどしながら可能な限り実施しました。資料の 23 ページをご覧ください。「全国大会等出場奨励金に関すること」では、九州大会、全国大会に出場する個人、団体、延べ 286 人に対して合計 199 万円の奨励金を交付しました。

次に体育施設費になります。資料の 24 ページの「総合運動公園維持管理事業」から 26 ページの「弓道場維持管理事業」まで、市内の社会体育施設の維持管理事業になります。始良市総合運動公園、蒲生体育館、始良体育センター、加治木・蒲生弓道場などの施設については、指定管理者のノウハウを活用した運営や、施設・設備の修繕や計画的な更新によって、安全な利用環境を確保し、施設の利用促進を図ったところであります。

次に学校保健費になります。資料の 27 ページをご覧ください。「学校保健一般管理費」では、学校環境衛生基準に基づき、水質検査や教室内の空気中化学物質濃度測定などを実施しました。

「学校医等報酬関係経費」から 28 ページの「学校検診事業」では、学校保健安全法に基づき、各学校に校医（内科・歯科・眼科・耳鼻科・薬剤師）を配置し、児童生徒に対する定期健診の実施による疾病対策を図るとともに、労働安全衛生法の規定による産業医を配置することで、教職員の疾病予防にも努めました。

「就学時健康診査事業」においては、小学校就学予定者 758 人に対し健康診断に基づく指導や、就学を控えた保護者からの相談に対して、適切な助言を行いました。

資料の 29 ページをご覧ください。「スクールガード・リーダー配置事業」では、学校及び通学路等における安全確保のために委嘱した警察官 O B の 4 名のスクールガード・リーダーによって、各担当校区での見守りや安全点検、また、交通教室において安全指導が実施されるなど、学校や地域の安心につながりました。全国的にも児童生徒に関連する事件や事故が後を絶たないことから、引き続き、関係者の協力を得ながら安全対策を推進してまいります。

「新型コロナウイルス感染症対策事業」では、国の補助金の活用により、学校における集団感染リスクを避けるため感染症対策に必要な消耗品や備品として非接触型体温計や加湿空気清浄機など学校の状況に応じて備品を購入しました。

次に学校体育費になります。資料の 30 ページをご覧ください。「学校体育推進事業」では、体力向上のための取組の一環として、小学 6 年生を対象とした水泳記録会及び陸上記録会を開催しました。

また、教職員に対しては、体育主任研修会などの実施により、職員の資質向上を図りました。「体育連携推進事業」では、令和 3 年 11 月にサッカー競技の競技力向上のため指導者研修会と小中学生実技指導講習会を鹿屋体育大学サッカー部の塩川監督と選手 6 名を招き実技指導をしていただきました。次に学校給食費になります。資料の 31 ページをご覧ください。「学校給食一般管理費」では、西浦小、永原小の牛乳保管庫の更新のほか、新型コロナウイルス感染症対策として、予備費から充用し緊急時対応食品の冷凍コッペパンと救給五目ごはんを購入し備えていたところ、3 月に重富小学校の調理員等が新型コロナウイルスに感染し、学校給食を提供できなくなったため、簡易給食として緊急的に使用いたしました。

「食育推進事業」では、食育推進校に指定された建昌幼稚園、北山小学校及び蒲生中学校で食育に関する取組を行っていただきました。しかし発表予定であった 2 月の食育講演会が、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となったことから、資料による発表のみとなりました。また、給食調理関係者を対象としたスキルアップ研修会などを実施しました。

資料 31 ページの「学校給食室維持管理事業（自校方式）」から資料 33 ページの「蒲生学校給食センター維持管理事業」まで、学校給食施設の運営になりますが、71 名の調理員により市内の小中学校及び市立幼稚園に給食を提供しました。

なお、給食室別棟、加治木、蒲生の給食センターでは、それぞれ運営委員会を年 3 回開催し、給食費や運営等について審議しました。

「新型コロナウイルス感染症対策事業（学校給食）」では、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、学校給食現場で使用する消毒用アルコールなどの衛生消耗品を購入しました。

「蒲生学校給食センター維持管理事業（繰越明許）」では、令和 2 年度の 12 月補正で計上したのですが、工事期間が夏休みしか確保できないことから令和 3 年度へ繰越し調理室、洗浄室、炊飯室、食品庫のエアコンを更新しました。

以上で、保健体育課の決算成果報告を終わります。

務費の「国体準備関連事業」のみとなります。事業の実績及び成果の欄で説明します。令和3年度は、かごしま国体の開催準備を推進するため、実行委員会総会等の会議の開催や先催県である三重県での事業概要等の説明会の視察のほか、県・競技団体との調整、また、あいらスポーツフェスタや地元プロバスケットボールチームである鹿児島レブナイズ公式戦における広報PR活動、そして市民運動として花苗配布などを実施しました。以上で国体推進課の説明を終わります。

教育長 以上で各課の説明が終わりました。ご質疑が何かございますでしょうか。

委員 1 ページのスクールバスのところですが、竜門小の利用はないのですか。

事務局 (教育総務課長) 加治木中学校のスクールバス3台のうち、1台は市来原地区の小中学生を加治木中と竜門小に、また加治木の下場から特認生を竜門小へ送迎します。もう一台は西浦方面の小中学生を竜門小と加治木中に送迎しています。

委員 資料の説明には竜門小という名前はないのですが、送迎はしているのですね。

事務局 (教育総務課長) はい。加治木中スクールバスのうち2台は竜門小も経路になっています。

委員 わかりました。

教育長 ほかにございませんか。

委員 学校教育課にお尋ねします。資料6ページのスクール・サポート・スタッフ配置事業について、具体的な成果というか、始良小学校の先生方や学校による感想、成果の声というのは具体的に上がっているのでしょうか。

事務局 (学校教育課長) スクール・サポート・スタッフ配置事業につきましては、始良小学校に2名配置をしたところでございます。学校からは、非常に子どもに向き合う時間が取れたという声は聞いております。また時間外の業務が、多少は少なくなったという実績はございます。概ね好評な事業でございました。

委員 ありがとうございます。

教育長 来年度以降のこの事業の計画を説明してください。

事務局 (学校教育課長) 来年度につきましては、まだ予算編成がはっきりとはしていないところではございますが、実施計画では、スクール・サポート・スタッフという名称とは違いますが、学校の業務の支援のための配置として、4校で4名配置をお願いしているところでございます。

現在も県の事業で4校に配置はされているところですが、これが26学級以上の学校規模ということでございました。現在配置されている学校は用務員が2名配置されているということで、それに加えてスクール・サポート・スタッフを配置するのはどうかということで、来年度は用務員が2名配置されていない学校で、ある程度の規模の学校4校に新たに配置をしたいと考えているところでございます。

従いまして現在配置しているスクール・サポート・スタッフはなくなるということではございますけれども、どうしても財政との関係で、そういった対応をとらざるを得ないということでございます。以上です。

教育長 ほかにございませんか。

委員 学校教育課にお尋ねいたします。2ページのやまびこ留学補助事業のことですが、今回は利用者がいなかったということですが、この7万円の支出は何を行ったのですか。

事務局 (学校教育課長) 運営補助金ということで、7万円を交付しております。看板を設置したり、あるいは運営委員会の活動費に充てたりということで、7万円を支出しているところでございます。

委員 わかりました。

教育長 ほかにございませんか。

委員 昨年もお尋ねしたのですが、資料33ページに「ダムウェーター保守管理委託料」とあります。「ダムウェーター」というのは差別的な意味合いを含むということで2000年6月の建築基準法の改正により、建築基準法の中では、「ダムウェーター」という名称は「小荷物昇降専用機」に改められております。こちらの資料では、このままこの名称を使うということでしょうか。

事務局 (図書館事務局長) 令和3年度につきましては、この言葉を使わせていただきますが、令和4年度から変更しております。申し訳ございません。その旨

ご了承ください。

教育長

ほかになければ質疑なしと認めます。お諮りします。報告第 12 号「令和 3 年度始良市一般会計歳入歳出決算認定(教育費)に関する件」は、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって報告第 12 号については承認されました。次に日程第 4、報告第 13 号「始良市立学校給食センター運営委員の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(保健体育課長) 報告第 13 号「始良市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱に関する件」について説明します。
資料の 44 ページからになります。本件は、小学校給食室別棟の運営委員につきまして「始良市立学校給食センター運営委員会条例」に基づき、運営委員を委嘱しておりますが、7 月 1 日付の人事異動に伴い、三船小学校に新たに川原校長が着任したことから、条例第 4 条第 2 項の規定に基づき、前任者の残任期間である令和 5 年 3 月 31 日まで委嘱するものでございます。
なお、11 月 8 日に第 2 回小学校給食室別棟の運営委員会の開催を予定しております。以上で説明を終わります。

教育長

校長が代わったということで、運営委員の交代というところでございます。特にご質疑ございませんでしょうか。

全員

はい。

教育長

なければ質疑なしと認めます。お諮りします。報告第 13 号「始良市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱に関する件」は、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって報告第 13 号については承認されました。次に日程第 5、事務連絡に入ります。委員の皆様何かございますでしょうか。なければ事務局から何かありますか。

事務局

(図書館事務局長) 図書館事務局からのお知らせになります。

11月3日(木)に開催されます図書館フェスティバルの説明をいたします。
お配りしているチラシをご覧ください。今回「かみざらであそぼう」や「スライムパレットをつくろう」といった作成コーナー、ボランティアグループあいあいによる「おはなし会」やビブリオバトル、二見いすず氏による講演会や映画会など、今年も盛りだくさんの内容で開催をいたします。
来館者にはマスクの着用、手指消毒や体温測定、イベントによっては事前申込制や人数制限を行いますけれども、感染予防対策を講じながら実施いたします。ぜひ会場に足をお運びください。以上です。

教育長 11月3日(木)、図書館フェスティバル、お知り合いの方にもご紹介いただきたいと思います。
それでは行事予定に入っていきたいと思います。

事務局 (各課より順次説明)

教育長 行事予定の説明が終わりました。以上で本日の議事を全て終了したいと思います。
お諮りします。本日の議事録の字句の軽微な訂正等は、当局に一任していただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議事録の軽微な字句の訂正は、当局にご一任いただきました。以上で、令和4年第10回教育委員会定例会を終了いたします。皆さまご苦労様でした。

全員 ありがとうございます。